

| 質問者 | 質問事項 |
|----------------|---|
| 1 日本共産党 松岡 光子 | (1) 核兵器廃絶のまちとして (2) 学力テストの結果公表について |
| 2 新政会 福原 隆泰 | (1) 現状の入札制度の是正を求める (2) 自治会の加入促進のその後の対応 |
| 3 新政会 神吉 史久 | (1) 職員提案制度の制度化を (2) 播磨町ウォーターフロント整備基本計画について |
| 4 青雲 21 宮宅 良 | (1) 認知症高齢者支援について (2) 障がい者の共同生活について (3) 要配慮者の避難訓練実施について (4) 自転車の安全利用について |
| 5 (無所属) 山本 雅之 | (1) 安全・安心のまちづくりについて、 (2) 阿閑漁港埋立地に計画中の多目的広場について、 (3) 野添コミュニティセンターについて |
| 6 青雲 21 岡田 千賀子 | (1) バリアフリーのまちづくりをめざして (2) クラブ活動の充実をめざして (3) 学校給食を完全米飯に |
| 7 新政会 奥田 俊則 | (1) 環境美化について (2) 防災について |
| 8 青雲 21 藤原 秀策 | (1) J R土山駅周辺整備について (2) 播磨ふれあいの家について (3) 地蔵さんについて |
| 9 日本共産党 田中 久子 | (1) こども医療費無料化の早期実現を (2) 学校図書館に司書の配置を (3) 水田川水害対策の進展は |

議案などの審議結果【平成26年7月臨時会、9月定例会】

賛否の分かれた議案

(○…賛成、×…反対、欠…欠席)

| | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 議決日 | 議員 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----|----|------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|------|-------|-------|---|
| | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | |
| | | | | | 木村 晴恵 | 神吉 史久 | 奥田 俊則 | 宮宅 良 | 山本 雅之 | 宮尾 尚子 | 河野 照代 | 福原 隆泰 | 岡田 千賀子 | 藤原 秀策 | 松下 嘉城 | 藤田 博 | 松岡 光子 | 田中 久子 | |
| 条例 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 播磨町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定 | 11 | 2 | 可決 | 9/19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 播磨町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定 | 11 | 2 | 可決 | 9/19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) | 11 | 2 | 可決 | 9/19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 平成25年度一般会計歳出歳入決算認定 | 11 | 2 | 認定 | 9/19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 決算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度後期高齢者医療事業特別会計歳出歳入決算認定 | 11 | 2 | 認定 | 9/19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 請願 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国のすべての原発再稼働の中止を政府に求める請願 | 3 | 10 | 不採択 | 9/19 | × | × | × | × | × | - | × | × | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 集団的自衛権行使容認に関する請願 | 4 | 9 | 不採択 | 9/19 | × | × | × | ○ | × | - | × | × | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ |

※ 播磨町議会の現議員数は14人です。採決は、全議員の過半数(7人)以上の出席を要し、議長を除く出席議員の過半数の賛成をもって可決されます。ただし、法律に別の定めがある特別多数議決の場合は、この過半数議決は適用されません。
 ※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています(議長=議席6番宮尾尚子。議長不在などの場合には副議長が議長を務めます)。ただし、賛成と反対が同数の場合には、議長が決します。

全員賛成で可決・認定・採択・選出した議案・選挙

| | 議案名 | 議決日 |
|-------|--|------|
| 町長提出 | 条例 ▶ 播磨町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定 | 9/19 |
| | 予算 ▶ 平成26年度一般会計補正予算(第2号) | 7/25 |
| | ▶ 水道事業特別会計補正予算(第1号) | 9/2 |
| | ▶ 平成26年度一般会計補正予算(第3号) ▶ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 9/19 |
| | ▶ 下水道事業特別会計補正予算(第1号) ▶ 介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 9/19 |
| | 決算 ▶ 平成25年度国民健康保険特別会計決算認定 ▶ 財産区特別会計決算認定 | 9/19 |
| 契約 | ▶ 下水道事業特別会計決算認定 ▶ 介護保険事業特別会計決算認定 ▶ 水道事業会計決算認定 | 9/19 |
| | ▶ 工事請負契約締結の件(町道浜幹線路新設(その5)工事) | 7/25 |
| | ▶ 工事請負契約締結(阿閑漁港埋立地環境整備工事) | 9/2 |
| 委員会提出 | ▶ 工事請負契約変更(播磨町駅地下道エレベーター設置工事) | 9/2 |
| | 意見書 ▶ 手話言語法制定を求める意見書 | 9/19 |
| 選挙 | ▶ 東播磨農業共済事務組合議会議員の選挙(藤原秀策氏) ▶ 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙(清水ひろ子氏) | 7/25 |

平成25年度政務活動費の決算報告

政務活動費は、同じような考えを持つ議員たちで構成する会派に対し、半期ごとに所属議員1人当たり月額1万円が交付され、その使途は行財政に関する調査研究費、講演会参加などの研修費、会議費、そして図書購入などの資料購入費に限っています。収支報告書への領収書の添付も義務付けられています。平成25年度は168万円交付し、48万6462円の返還がありました。

《《《 会派別の使途など 》》》》

(単位:円)

| 会派 | 議員名 | 交付額(収入額) | 支出額 | | | | 返還額 | 主な支出内容 | |
|-------|-------------------------------|----------|---------|---------|-----|--------|---------|---------|-----------------------------------|
| | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料購入費 | | | |
| 公明党 | ◎木村晴恵、宮尾尚子 | 240,000 | 143,872 | 70,440 | 0 | 14,600 | 228,912 | 11,088 | 先進地調査(4・2月) 研修会参加(4・10月) 書籍購入 |
| 新政会 | ◎福原隆泰、神吉史久、奥田俊則、大辻裕彦、藤田博、河野照代 | 720,000 | 330,521 | 0 | 0 | 55,000 | 385,521 | 334,479 | 先進地調査(4・2月) 書籍購入 |
| 青雲21 | ◎藤原秀策、岡田千賀子、宮宅良 | 360,000 | 0 | 213,070 | 0 | 81,370 | 294,440 | 65,560 | 書籍購入 研修会参加(4・7・11・1・3月) |
| 日本共産党 | ◎田中久子、松岡光子 | 240,000 | 2,130 | 144,960 | 0 | 66,745 | 213,835 | 26,165 | 先進地調査(11月) 書籍購入、資料印刷 研修会参加(5・11月) |
| 無所属 | ◎山本雅之 | 120,000 | 0 | 65,830 | 0 | 5,000 | 70,830 | 49,170 | 書籍購入 研修会参加(4・3月) |

◎=代表者 ※平成25年度の代表者を表記しています。 ※無所属議員も交付対象です。



日本共産党 松岡 光子

核兵器廃絶の取り組みは

町長 協議会の一員として注視



▲「核兵器廃絶宣言のまち」表示板

問 集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、従来の憲法解釈を180度転換した。この政治情勢で、町としての取り組みは。
 答 ささまざまな意見や議論があるが、国レベルの話であり、町としては非核宣言自治体協議会の一員として、今後の国の動きを注視していく。
 問 来年は原爆投下から70年、平和特使を復活し戦争を知らない親世代とともに長崎に派遣して戦争の悲惨さ、平和、命の大切さを伝え続けるべき

である。非核宣言自治体協議会主催の親子記者事業はどうか。
 答 長崎への平和特使派遣は休止中。平和学習として被爆体験談を聞く会、映画の上映会、平和展などを開催し、平和の大切さ、命の尊さを後世に伝えていく。4月広報で協議会主催の親子記者を募集した。
 問 文科省は今回から「実施要領」を変更して学校別の成績を公表することを可能にした。学校別の成績公表は、過度の競争や学校の序列化になり、公表すべきではない。
 答 学校ごとの達成率の結果の公表はしないが、町としての説明責任から「広報はりま」を通じ、学力の課題や成果、学習状況は引き続き公表する。来年以降は近隣の動向をみて検討する。

学力テストの結果公表は

教育長 広報はりまで公表